

令和 5 年 2 月 7 日
 保 健 福 祉 政 策 部
 危 機 管 理 部
 総 合 支 所

避難行動要支援者支援事業の進捗について

1 主旨

区では令和 4 年 4 月に「世田谷区避難行動要支援者避難支援プラン」の改定を行い避難行動要支援者の支援に取り組んできた。令和 4 年度は多摩川洪水浸水想定区域の避難行動要支援者に対する個別避難計画を優先的に作成することとしていることから、その進捗状況を報告する。また個別避難計画について、令和 4 年度から 6 年度の 3 か年の計画から、令和 5 年度までの計画作成に前倒しに変更する。

※参考 地域別内訳（令和 4 年 1 1 月時点）

世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	合計
2,190 名	1,446 名	1,979 名	1,732 名	1,093 名	8,440 名

避難行動要支援者対象者名簿登載者

- ①要介護 4 又は 5 に相当するもの
- ②ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみ世帯で要介護 3 に該当する者
（近隣に常時その者の様子を知り得る親族がいる者を除く）
- ③身体障害者手帳 1 級で次の種別に該当する者
視覚、四肢、体幹、半身、両下肢、片下肢、移動、聴覚
※聴覚は 2 級までを対象とする。
- ④愛の手帳 1 度又は 2 度の者
- ⑤精神障害者や難病の者等のうち区長が特に必要と認めた者

2 令和 4 年度多摩川洪水時の個別避難計画作成について

令和 2 年 5 月から多摩川洪水浸水想定区域内に居住する避難行動要支援者に対して、風水害に関する調査を行ってきた。調査結果から避難行動要支援者用に避難場所を確保し周知するとともに、早期避難と具体的な避難行動の準備の啓発等、取り組みを強化してきた。

この度、さらに、各々の避難の際の緊急連絡先や支援者、避難先等を具体的に記載した個別避難計画を作成し、以下の通り実施した。

- (1) 対象者：多摩川洪水浸水想定区域内に居住する玉川・砧両総合支所管内の避難行動要支援者(玉川総合支所 2 4 3 名、砧総合支所 3 0 3 名)

- (2) 個別避難計画作成数（10月末時点）：玉川総合支所160名
 （作成率65.8%）
 砧総合支所 160名
 （作成率52.8%）

3 今後の取り組み

- (1) 多摩川洪水時の個別避難計画の作成（新規対象者及び未作成者）
 転入等による新規対象者及び多摩川洪水時個別避難計画の未作成者に調査や同意確認を行い、個別避難計画を作成していく。
- (2) 震災時の個別避難計画の作成
 避難行動要支援者全員（約8,000名）を対象に調査や同意確認を行い、個別避難計画の作成していく。

4 今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|---------|-----|-----------------------------------|
| 令和5年 | 4月 | 多摩川洪水時の新規対象者及び未作成者への調査（1回目） |
| | 6月 | 多摩川洪水時の新規対象者への調査（2回目） |
| | 7月 | 多摩川洪水時の個別避難計画送付（1回目） |
| | 9月 | 多摩川洪水時の個別避難計画送付（2回目） |
| | 10月 | 震災時の対象者への調査 |
| 令和6年 | 3月 | 震災時の個別避難計画送付 |
| 令和6年度以降 | | 新規対象者の個別避難計画の作成及び作成済みの個別避難計画の更新作業 |